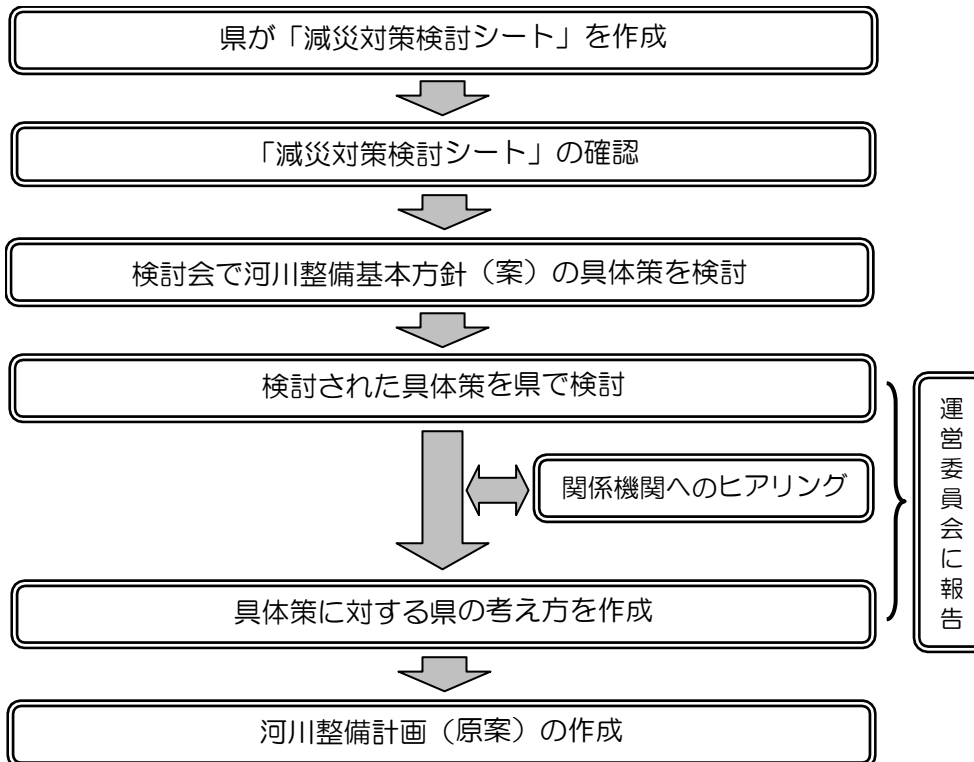


減災対策検討会の設置（案）

1 目的

武庫川の治水対策は、河川整備基本方針（案）に記載したように「河川対策」、「流域対策」、「減災対策」の3つで構成されている。これまで「河川対策」、「流域対策」については委員会や総合治水WTで具体的な検討を行ってきたが、「減災対策」については、方針のみの検討となっている。そこで平成21年9月に河川整備計画（原案）の審議をスタートさせる前に、「減災対策検討会」を設置し、整備計画に記載する項目の具体策について検討することとする。

2 進め方



3 検討対象地域

武庫川流域圏（尼崎市、西宮市、伊丹市、宝塚市、神戸市、三田市、篠山市）

4 減災対策検討会メンバー

- ・流域委員会コアメンバー（7名、ただし他の委員の参加は自由）
- ・県：武庫川企画調整課、宝塚土木事務所（8名）
- ・ファシリテーター（建設技術研究所：長谷川）

（検討会構成メンバー）

武庫川流域委員会	松本委員長、岡田委員、川谷委員、佐々木委員、田村委員、中川委員、村岡委員
兵庫県	県土整備部 松本参事 武庫川企画調整課 森口課長、林副課長、古高副課長兼環境係長、杉浦課長補佐兼総合治水係長、前田主査 阪神北県民局 宝塚土木事務所 河川対策室 岩間室長、 計画課 松井課長

5 (仮称) 減災対策検討会の公開

- ・検討会は非公開とする。
- ・検討資料は、関係機関で閲覧可能にすると同時にHPにアップする。

6 スケジュール

- ・平成20年11月～平成21年5月 2カ月に1回 全4回（運営委員会と同じ日に開催）
 - 第1回 11月 検討方針の確認、論点（減災対策検討シート（案））の整理
 - 第2回 1月 避難や住民の水害リスク認識の現状把握
 - 第3回 3月 短期的かつ優先的に取り組む減災対策の検討
 - 第4回 5月 長期的に取り組む減災対策の課題整理
- ※以降の県の検討状況は運営委員会で報告

7 減災対策の骨格（案）

